

教保体第 837 号
平成26年9月8日

各市町村教育委員会教育長
各 県 立 学 校 長
各 教 育 事 務 所 長 } 様

埼玉県教育委員会教育長

デング熱に関する情報提供及び注意事項について（通知）

日頃、学校における感染症対策に御対応をいただきありがとうございます。

9月に入り、県内でデング熱の感染が散見されており、9月6日現在、7名の国内感染者が確認されております。

当初、代々木公園での限定的な感染が疑われておりましたが、9月5日に感染が判明した埼玉県内の患者は、疫学調査の結果、都立代々木公園及びその周辺での蚊の刺咬歴は確認できませんでした。

デング熱は、ヒトからヒトではなく、患者から血を吸った蚊が媒介して、他の人に感染が広がる疾患ですので、過度な心配は必要ありませんが、下記事項に御留意の上、児童生徒の健康管理に努めるようお願いいたします。

各市町村教育委員会におかれましては、貴管下の各学校にも周知をお願いいたします。

記

- 1 デング熱に感染しても、重症化する場合はまれです。蚊に刺されてから3～7日程度で、高熱のほか頭痛、目の痛み、関節痛、発疹等の症状が見られれば、デング熱の可能性もあるため、早めに医療機関を受診するよう指導をお願いいたします。
- 2 国内では、ヒトスジシマカ（主に日中で屋外で吸血する）がデング熱を媒介する可能性があります。蚊との接触を避け、刺されないようにすることが重要です。具体的には、長袖、長ズボンを着用するなど、屋外の作業において、肌の露出をなるべく減らすとともに、虫よけ剤等を使用し対策をとってください。

- 3 蚊の幼虫の発生源を作らないように対策をとってください。
- 4 児童・生徒がデング熱と診断された場合には、速やかに保健体育課まで御連絡ください。

<参 考>関連リンク

埼玉県 デング熱についてお知らせします。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/dengue.html>

厚生労働省 デング熱について

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/dengue_fever.html

国立感染症研究所 デング熱とは

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/encyclopedia/392-encyclopedia/238-dengue-info.html>

県立学校部保健体育課
健康教育担当 成澤
電話：048-830-6963